

来訪者の皆様へ

県警察では、皆様のご理解とご協力の下、県民の安全・安心を確保するための業務を行っていますが、その中で、適切に対応する警察職員への「過剰なクレーム・要求」や「暴言・威嚇・脅迫行為」「誹謗中傷」などのいわゆる『カスタマーハラスメント行為』が一部で見受けられます。

このような行為は円滑な業務運営の支障となるだけでなく、本来対応すべき事件や事故等への対応を遅延させるおそれがあります。

下記のような警察職員へのカスタマーハラスメント行為が確認された際は、**対応を終了させていただく場合や退去を求める場合がありますので、ご理解ください。**



- ◎適切な対応への過剰なクレーム
- ◎警察での対応が不要(不可能)な申出の繰り返し
- ◎必要のない長時間の居座り など



- ◎脅迫行為やセクハラ行為
- ◎人格否定や侮辱的な発言
- ◎粗暴な言動 など



- ◎特別扱いなどの無理な対応の要求
- ◎特別な対応の要求
- ◎過度な謝罪の要求 など



- ◎嫌がらせと認められるような録音や撮影
- ◎SNS等へ投稿し、職員を誹謗中傷する など



STOP!!

カスタマーハラスメント

